



外国人工作許可証と社会保障カードの統合

2024年10月27日、人力資源社会保障部は「人力資源社会保障部による外国人工作許可証と社会保障カードの統合作業の通知（人社部発〔2024〕75号、以下、「本通知」）」を公布し、2024年12月1日より施行となりました。施行日以降、外国人が中国国内にて就労許可を新規申請・変更・延長する場合、社会保障カードを取得することになります。

中国国内にて就労許可を取得する外国人は、従来はプラスチック製カード型の外国人工作許可証を取得し、外国人工作許可証の表面に記載された情報および表面に記載された QR コードの読み取り情報により外国人就労許可情報を確認することができましたが、本通知により、今後プラスチック製カードは発行されず、外国人の就労許可情報は社会保障カードの中に組入られるため、スマートフォンアプリケーション「電子社会保障カード」をダウンロードし、アプリケーション内で就労許可情報を確認できるようになります。新しく中国へ赴任される方および既に赴任されている方のどちらも、今後本通知による変更後の対応が求められます。本通知施行日以降の必要な対応は以下となります。

<本通知施行日以降の必要な対応>

項目	内容
外国人全員共通	・外国人工作許可の新規申請・変更・延長・取消は、「外国人来華工作管理サービスシステム」にて行うが、今後プラスチック製カード型の外国人工作許可証は発行されない。
新しく中国へ赴任される方	・中国入国後、スマートフォンアプリケーション「電子社会保障カード」をダウンロードし、氏名、就労許可番号または社会保障番号などの情報を入力し登録を行い、実名認証、本人確認後に、電子社会保障カードを取得する。 (登録方法：来華工作外国人電子社会保障カード使用指南 URL) https://m12333.cn/qa/pwcf.html
既に中国へ赴任されている方	・保有しているプラスチック製カード型の外国人工作許可証にて引き続き就労許可情報を確認できるが、就労許可情報の変更・延長の際はアプリケーション「電子社会保障カード」への変更手続きが必要となる。

外国人工作許可証と社会保障カードの統合は外国人の就労と中国社会保険が連動することとなるため、改めて社内の外国人の社会保険加入状況の確認と適切な対応をする必要があります。2011年10月15日から施行された暫定弁法（中華人民共和国内力資源和社会保障部令第16号）では、中国国内で就労する外国人は社会保険に加入しなければならないと規定されています。一方で、上海市においては地方規定（滬人社養発〔2009〕38号、滬人社法〔2016〕301号）により、上海で就労する外国人は社会保険に加入することができると規定されておりましたが、2021年8月15日を以て当該地方規定の期限が到来しています。更に、2019年9月1日に日中社会保障協定が正式発行され、日本からの派遣者で日本の厚生年金保険、国民年金保険に加入している場合、申請を行うことで中国社会保障のうち養老保険の加入は最長5年間の免除申請をすることができます。

FCG 中華圏 ニュースレター

北京・蘇州・上海・成都・広州・深圳・台湾・香港

フェアコンサルティング中国

(正緯企業管理諮詢(上海)有限公司)

北京分公司 北京市朝陽区農光南里1号楼龍輝大廈12楼(創富港)12002室 電話: +86-131-6731-4021 担当: 坂林 (SAKABAYASHI) mi.sakabayashi@faircongrp.com	蘇州分公司 蘇州市工業園區旺墩路135号融盛商務中心1号2113室2122单元 電話: +86-512-6255-0697 担当: 高橋 (TAKAHASHI) mi.takahashi@faircongrp.com
上海總公司 上海市黃浦區茂名南路58号花園飯店(上海)601室 電話: +86-21-6473-5450 担当: 粟村 (AWAMURA) 日本国公認会計士 hi.awamura@faircongrp.com	成都分公司 四川省成都市成華區雙慶路10号華潤大廈32層3243室 電話: +86-28-6115-7211 担当: 大浦 (OURA) da.oura@faircongrp.com
広州分公司 広州市天河区珠江新城花城大道68号環球都會廣場1710B室 電話: +86-20-8559-9936 担当: 米田 (YONEDA) ka.yoneda@faircongrp.com	深セン分公司 深セン市福田区深南大道4019号 航天大廈A座610室 電話: +86-755-8252-8290 担当: 米田 (YONEDA) ka.yoneda@faircongrp.com

「FCG 中華圏 ニュースレター」本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板の掲載等はお断りいたします。

「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。

フェアコンサルティンググループでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、フェアコンサルティンググループ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。